Mon会見のこよみdul

主な予定を掲載しています

	_				主な予定を掲載しています		
日	月	火	水	木	金	土	
・・・・記号の見方・・・・ 健 〜検診や子育て相 談なび ・・ででする。 ・・ででする。 は、一様では、人権 ・・のでする。 ・・の見がない。 ・・の見がない。 ・・の見がない。 ・・のに、 ・・のに、 ・・のに、 ・・のに、 ・・のに、 ・・のに、 ・・のに、 ・・のに、 ・・のに、 ・・のに、 ・・のに、 ・・のに、 ・・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいた。 ・でいたた。 ・でいたた。 ・でいた。 ・でいたた。 ・でいたた。 ・でいたた。 ・でいたた。 ・でいたた。 ・でいたた。 ・でいたた。			□ C を l を l を l を l を l を l を l を l を l を	令ひなたぼっこ開放 「年齢制限なし」 (子育て支援センター・9:30~ 11:30 / 14:00~ 16:30)	● ひなたぼっこ開放 「年齢制限なし」 (子育て支援センター・9:30~ 11:30 / 14:00~ 16:30)	僧 おはなしはらっぱ (図書館・13:00 ~ 13:30)	
5	● ひなたぼっこ開放 「午前0~1歳」(子育て支援センター・9:30~11:30 / 14:00~16:30) 健康相談(役場・10:00~16:00) とよりでは、10:00~16:00) ・10:00~16:00) ・10:00~16:00) ・13:00~15:00)	 ○ ひなたぼっこ開放「午前1~3歳」(子育1~3歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30) ○ マタニティ教室(子育て支援センター・17:00~) 	は は は は は は は に は に に に に に に に に に に に に に	 親子遊び「絵本に触れよう」(図書館10:00~11:30)【要事前申し込み】 ひなたぼっこ開放(子育て支援センター/14:00~16:30) 	「年齢制限なし」 (子育て支援セン ター・9:30~	(図書館・13:00~	
12	令 ひなたぼっこ開放 「午前0~1歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/ 14:00~16:30) 健康相談(役場・10:00~16:00) と 10:00~16:00)	令 ひなたぼっこ開放 「午前1~3歳」(子 育て支援センター・ 9:30~11:30/ 14:00~16:30)	開放「遊んDay」 (子ども園ましゅう/川湯保育園・ 10:00〜) 個乳児・1歳半児・ 4歳児半健診(福祉 センター・9:15〜)	● ひなたぼっこ開放 「年齢制限なし」 ター・9:30~ 11:30 / 14:00~ 16:30) ・子宮頸がん検診 センター) ・で取相談(公民館・ 13:00~15:00)	「年齢制限なし」 (子育て支援セン	(図書館・13:00~	
19	20 敬老の日	令ひなたぼっこ開放 「午前1~3歳」(子 育て支援センター・ 9:30~11:30/ 14:00~16:30)	□ こども園・保育園 開放「遊んDay」 (子ども園ましゅう /川湯の ひなたぼっこ開放 「年齢日で支援セン ター・9:30~ 11:30 / 14:00~ 16:30)	22	● ひなたぼっこ開放 「年齢制限なし」 (子育て支援セン ター・9:30~ 11:30 / 14:00~ 16:30)	さ」(福祉セン	
26	 総合健診(福祉センター・6:00~) ひなたぼっこ開放「午前0~1歳」(子育て支援センター・9:30~11:30/14:00~16:30) 健康相談(役場・10:00~16:00) 場・10:00~16:00) 	「午前1~3歳」(子 育て支援センター・ 9:30~11:30/ 14:00~16:30)	開放「遊んDay」	ンター・6:00~) つなたぼっこ開放 「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30~11:30/			

■問い合わせ先/優健康こども課☎482-2935 ⑩環境生活課☎482-2934 ⑩税務課☎482-2914 週川湯保育園☎483-2537 覺子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎482-5667

9月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。 納め忘れのないようにしましょう。

▶固定資産税3期

9月30日(木)

▶国民健康保険税4期

9月30日(木)

▶後期高齢者医療保険料4期

9月30日(木)

□問い合わせ先/役場税務課

☎482-2914(課直通)まで。





YouTube 弟子屈町公式チャンネルで 「ムーブ弟子屈」「弟子屈町公式ニュース」で公開中!! QRコード読み取るとすぐに見られます!



ガソリン携行缶の取り扱いに注意!

ガーデニングやレジャーなどに利用するため、ガソリン携行缶を所有する人が増加していますが、ガソ リン携行缶による事故件数も増加しています。事故原因の多くは誤った操作や保管方法など、不注意から 発生しています。火災や事故を起こさないために次のことに注意しましょう。

- ●試験基準に適合したマークが記載されている携行缶を使用して下さい。 ☆樹脂製容器に貯蔵すると容器が耐え切れず破裂します。
- ●換気の良い場所、冷暗所で保管して下さい。

☆温度変化の大きい場所に保管すると携行缶に亀裂が生じ、ガソリンが漏れます。 ●火気のある場所での使用・保管は禁止です。

- ☆ガソリン携行缶の横でたばこを吸おうとライターに火をつけたところ引火したと いう事例があります。
- ●ふたを開ける前にエア抜きをして下さい。

☆エア抜きをせずにふたを開けると、ガソリンが噴出する恐れがあります。



ガソリンの 購入について

スタンドでガソリンを購入する際は、適合マークのある携行缶を使用して下さい。ホーム センターなどで販売されている混合油缶やオイル缶などの空き容器でガソリンを購入するこ とはできません。購入時には使用目的や身分証の確認が必要となります。



☎482-2073 ☎483-2216

E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp kawayufd@smile.ocn.ne.jp

8月12日までの災害状況 火 災 2件 救 急 278件 (川湯支署含む)



